

コロナ特例貸付借受世帯のための

生活相談会

9月14日（日曜日）

事前予約制

9：15～17：00

困った

困りごとや心配ごとの
相談もできます

返済

月々の返済額も
変更できます

家計

家計のこと
全部相談できます

仕事

就職相談もできます

猶予
免除

の相談・申請が
できます

食料・日用品の
配付もあります！



ご予約は
コチラ



Google フォーム

またはお電話にて受け付けます。

予約締切：9月11日（木）まで



会場
予約先

千葉市社会福祉協議会 若葉区事務所
千葉市若葉区貝塚 2-19-1（若葉保健福祉センター3階）
043（233）8181

共催

千葉県社会福祉協議会 生活自立・仕事相談センター若葉

協賛

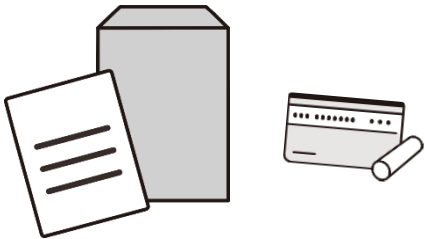
フードバンクちば コープみらい （株）セブン-イレブン・ジャパン

以下の手続きを希望される方は必ずご確認のうえ、必要書類をご持参ください。

返済月額を変更したい

必要書類

- 印鑑
- 顔写真付きの身分証明書



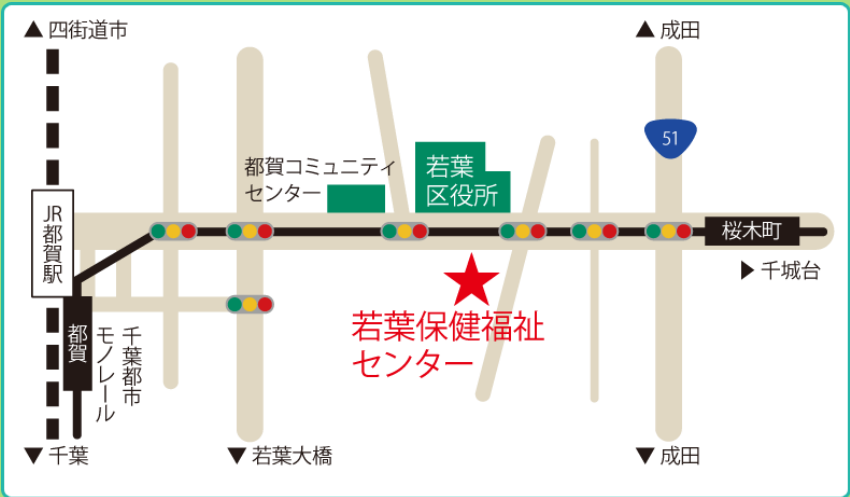
償還猶予の申請をしたい（返済を先延ばしにする）

対象要件	必要書類
地震や火災などに被災した	り災証明書
病気療養中である	診断書、病状証明書等
失業または離職している	退職証明書、離職票等
他の借入金の償還猶予を受けている	償還猶予を受けていることが確認できる書類
公共料金などの滞納があり生活に困窮している等やむを得ない理由がある	収入証明書類、やむを得ない理由を確認することができる書類
	その他 印鑑・顔写真付きの身分証明書

償還免除の申請をしたい（返済をしなくてよくなる）

対象要件	必要書類
令和5年度以降で住民税が均等割・所得割ともに非課税生活保護を受給している	非課税証明書、住民票（世帯全員分） 生活保護受給証明書
精神保健福祉手帳1級または身体障害者手帳2級以上の交付を受けた	対象となる手帳
借受人が死亡・失踪宣告を受けた	証明する公的書類（戸籍謄本・住民票の除票等）
	その他 印鑑・顔写真付きの身分証明書

会場までのアクセス



電車 JR 都賀駅、千葉都市モノレール都賀駅から桜木方面 徒歩 10 分
千葉都市モノレール桜木駅から都賀駅方面 徒歩 10 分



バス JR 都賀駅東口 5 番乗り場
鎌取駅行き（千葉中央バス）若葉区役所下車
御成台行き（京成バス）若葉区役所下車

駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。